

○島根県過疎地域持続的発展計画(素案) 事業一覧

計画の項目	事業名	事業内容	頁
2人材育成、移住・定住、地域間交流の促進	教育魅力化人づくり推進事業	学校と地域が協働して取り組む「教育の魅力化」を支援	4
2人材育成、移住・定住、地域間交流の促進	学校管理運営費(全日制高等学校)	市町村公共施設等を高校生の住まいとして活用する際に要する運営費を支援	4
2人材育成、移住・定住、地域間交流の促進	県民いきいき活動促進事業	地域の課題解決に自主的・自発的に取り組むNPO等活動団体がより活発化し、より良い地域づくりが展開できるよう、人材の育成支援や普及啓発を行い、団体の自立促進、活性化を図る。	4
2人材育成、移住・定住、地域間交流の促進	多文化共生推進事業	外国人住民と日本人住民が共に暮らしていくため、日本語学習の環境整備、相談体制の充実、必要な情報の多言語化や情報伝達など、生活全般や定住にかかる支援を行い、外国人住民と日本人住民の相互理解を促進することで、多文化が共生する地域づくりを進める。	4
2人材育成、移住・定住、地域間交流の促進	ふるさと人づくり推進事業	島根の次の世代を担う「人材の育成」「人の還流づくり」や、公民館を核とした社会教育による人づくり機能の強化に取り組む市町村を支援	4
2人材育成、移住・定住、地域間交流の促進	若年者県内就職促進事業	高校生や県内外に進学した学生に、県内企業等の情報やそこで働く人に触れる機会などをふるさと島根定住財団等と連携して提供し、島根で働く魅力を伝え、県内就職を促進する。	4
2人材育成、移住・定住、地域間交流の促進	多様な人材の雇用・就業促進事業 (障がい者の雇用促進・安定事業を含む)	高齢者、障がい者、若年無業者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を県内企業等で活かせるよう、就職等に向けた寄り添い型の支援により、多様な人材の活躍を促進する。	4
2人材育成、移住・定住、地域間交流の促進	女性の雇用・就業促進事業	県内企業等で就労を目指す女性を支援するため、ワンストップの就職相談窓口を設置。	4
2人材育成、移住・定住、地域間交流の促進	ふるさと島根定住推進事業 (Uターン促進事業)	定住人口の拡大を推進するため、ふるさと島根定住財団や市町村、関係団体と連携してUターン促進事業を実施する。	4
2人材育成、移住・定住、地域間交流の促進	ふるさと島根定住推進事業 (しまね田舎ツーリズム)	都市住民に、島根県の農山漁村の生活体験や民泊体験を通じて自然・風土・歴史・文化などに触れ、その価値を認識してもらう。 またこの取組を通じて、地域住民による地元の魅力の再発見や、地域資源の活用による地元経済の活性化を促す。	4
2人材育成、移住・定住、地域間交流の促進	ふるさと島根定住推進事業 (関係人口)	都市部等にながら島根の地域や地域の人々と多様に関わりたいと希望する「関係人口」を掘り起こすとともに、こうした人々に県内地域での活動の場を提供し、関係人口と一緒に取り組む地域活動を拡大していく。	4

計画の項目	事業名	事業内容	頁
3産業の振興	農業次世代人材投資事業	就農準備のための研修や経営開始時の早期の経営確立を資金の交付によって支援 【準備型】 交付額:最大150万円/年(最大2年間) 【経営開始型】 交付額:経営開始1～3年目:150万円/年 経営開始4～5年目:120万円/年	8
3産業の振興	農業競争力強化農地整備事業	農業の競争力強化に向けて効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤等の整備と経営体の育成を一体的に支援 受益面積計 385.7ha(10地区)	8
3産業の振興	農地中間管理機構関連農地整備事業	農地中間管理機構(以下、機構という。)が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、県が、農業者の費用負担や同意を求めない農地の大区画化等の基盤整備を実現することで、機構による担い手への農地の集積・集約化を加速化し、豊かで競争力ある農業の実現を支援。 受益面積計 117.2ha(6地区)	8
3産業の振興	中山間地域農業農村総合整備事業	地域の収益力向上等により、中山間地域の特色を活かした営農を確立するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備と、生産・販売施設等の整備を一体的に実施 受益面積計 437.4ha(3地区)	8
3産業の振興	農山漁村地域整備交付金 (中山間地域総合整備型ほか)	中山間地域の立地条件に沿った農業生産基盤と農村環境整備等の整備を総合的に行うことで、農業・農村の活性化を図る。 受益面積計 468.6ha(4地区)	8
3産業の振興	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援する。	8
3産業の振興	多面的機能支払事業	農地や水路等の地域資源を守る農地維持活動や、地域資源や農村環境の質的向上を図る資源向上活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の発揮を促進する。	8
3産業の振興	野生鳥獣被害対策事業	農林水産業等に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲、被害防除、生息環境管理等の取組を総合的に支援	8
3産業の振興	環境保全型農業直接支払交付金	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全に効果の高い営農活動に対する支援	8
3産業の振興	水田園芸拠点づくり事業	水田への園芸作物の導入を地域で一体的に進める「拠点産地」の形成に向けた取組を支援	9
3産業の振興	産地創生事業	マーケットインの考え方に基づく生産量・販売額の増加や新たな担い手が安定的に確保される産地構想の作成及び産地構想に基づくモデル産地の創出支援	9

計画の項目	事業名	事業内容	頁
3産業の振興	有機農業推進事業	有機農業の生産拡大に向け、有機JAS認証取得支援や、販路と結びついた有機栽培技術向上を支援	9
3産業の振興	GAP推進事業	美味しまね認証を核としたGAPの取組拡大のための生産者の指導体制整備などの推進活動を支援	9
3産業の振興	しまねの農産物販路拡大支援事業	有機農産物、美味しまね認証産品等の特徴ある島根県産農産物の販路拡大の取組を支援	9
3産業の振興	農業競争力強化対策事業	産地としての持続性を確保し、収益力を向上する取組や、地域の営農戦略に基づき、産地の高収益化に向けた取組を支援	9
3産業の振興	持続可能な米づくりへの構造転換対策事業	担い手に農地集積を図り、米の生産についても低コスト化技術の導入等により、米価の下落にも耐えられる持続可能な米づくりの確立を目指す。	9
3産業の振興	畜産公共事業	飼料基盤や家畜保護施設等の整備を図ることにより、肉用牛の生産基盤を拡大し、新たな担い手を育成する。	9
3産業の振興	放牧再生支援事業	既存の公共放牧場等を再整備し、放牧利用頭数を増加させることで、担い手の確保と肉用牛の生産拡大を図る。	9
3産業の振興	意欲と能力のある林業経営者育成・就業者確保総合対策事業	新規就業者の確保及び定着促進に係る支援	9
3産業の振興	循環型林業に向けた原木生産促進事業	原木の運搬経費及び低コスト化生産を実施する事業者への支援	9
3産業の振興	県産木材利用促進事業	県産木材を使用した建築物や設計に係る掛かり増し経費への支援	9
3産業の振興	製材力強化事業	製材工場の新設・規模拡大や施設改良等機能強化に対する支援	9
3産業の振興	水産基盤整備事業 (漁場整備)	水産資源状況の悪化などの水産業をめぐる情勢の変化に対応した水産物の安定的な供給を図るため、豊かな生態系の創造と海域の生産力向上など、本事業の基本方向に則した魚礁、増殖礁、及び藻場礁などの漁場施設の整備を実施。	9
3産業の振興	水産基盤整備事業 (漁港整備等)	水産資源の持続的利用と国民のニーズに対応した水産物の安定的な供給を図るため、水産業の競争力強化、大規模自然災害に備えた対応力強化、漁港ストックの最大限の活用まで、本事業の基本方向に則した防波堤、岸壁などの漁港施設の整備、改良、及び補修を実施。	9
3産業の振興	農山漁村地域整備交付金 (漁港整備等)	地域における水産物の生産機能の強化を図るため、防波堤や臨港道路など漁港施設の整備、改良を実施	10

計画の項目	事業名	事業内容	頁
3産業の振興	しまねの漁業担い手づくり事業	漁業技術の習得や就業初期の生活安定化、所得向上につながる取組などを一貫して支援	10
3産業の振興	水産業競争力強化漁船導入促進事業	国補助事業を活用してリース事業者が高性能漁船を導入し、漁業者にリースする場合、導入経費の一部を支援	10
3産業の振興	島根の河川環境に適したアユ優良種苗系統作出事業	島根産親アユから生産した種苗を放流することにより、県内河川環境に適したアユの資源増大を目指す。	10
3産業の振興	ものづくり産業変革プロジェクト	ウィズコロナ下での企業の経営基盤強化を図るため、落ち込んだ売上げの回復・拡大と生産性向上を支援する。さらに産業構造の転換に対応するため、イノベーション創出を支援し、成長分野への参入等を促進する。	10
3産業の振興	しまねIT産業振興事業	県内ソフト系IT産業の人材育成・確保や技術力向上などを支援することにより、収益性の高い業態への転換を促し、県外需要を取り込み若年層の雇用を創出する産業として持続的な発展を目指す。	10
3産業の振興	島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業	「健康」をキーワードに、健康増進を目的とした旅行商品や高齢者の生活支援サービスなどの産学官の連携、医療・福祉・農商工・IT等多様な分野の連携による、島根県ならではの「ヘルスケアビジネス」の事業化を支援し、健康寿命の延伸に寄与する。	10
3産業の振興	企業立地対策事業	企業誘致促進のための各種助成	10
3産業の振興	起業家育成・支援事業	起業意欲を喚起し、地域ごとの起業支援体制の充実強化を図り、新たなビジネスの創出を推進する。	10
3産業の振興	地域商業等支援事業	小売店等開業支援、買い物不便対策等を支援し、地域商業機能の維持及び地域商業等の振興を図る。	10
3産業の振興	”ご縁の国しまね”観光総合対策事業	”ご縁の国しまね”をキーワードに、島根の誇る歴史・文化、伝統芸能、自然を活用したプロモーションにより島根の認知度向上を図るとともに、地域主体の取組への支援や、新たな市場に呼応した取組を実施し、安定的・継続的な観光誘客を図る。	10
3産業の振興	”美肌県しまね”観光総合対策事業	”ご縁”に続く新たなアピールポイントとして、”美肌”をキーワードとしたプロモーションや旅行商品造成を行うことで、「美肌県しまね」の認知度向上を図るとともに、島根への旅行意欲を喚起し、県内全体の観光入込客数の増加を目指す。	10
3産業の振興	外国人観光客誘致推進事業	将来的な人口減少・高齢化の進展による国内旅行ニーズの減少を見据え、外国人観光客の誘致を推進するため、特に東アジア、欧米豪地域を対象としたプロモーションと受入体制の整備を図り、外国人観光客の増加を目指す。	10
3産業の振興	隠岐ユネスコ世界ジオパーク活用推進事業	地元のジオパーク推進団体、町村等と一体となって、来訪者の受入環境の整備や広報活動等を推進する。	11

計画の項目	事業名	事業内容	頁
3産業の振興	しまねの自然公園満喫プロジェクト推進事業	地元協議会や市町村、民間事業者と連携し、自然を活かした魅力ある体験プログラムの開発や人材育成、安全・安心・快適に過ごせる受入環境の向上を進め、県内の自然公園への誘客を促進する。	11
3産業の振興	港湾整備事業	海上交通の確保、産業の活性化及び貨物物流の拠点施設となる重要港湾2港及び地方港湾10港の港湾施設の整備を図る。	11
4地域における情報化	携帯電話不感地域対策事業	携帯電話の不感地域を解消するため、過疎地域等において、市町村が移動通信用鉄塔施設等を整備する場合、その整備費用の一部を助成する。	12
4地域における情報化	電子県庁推進事業	県への申請・届出等の行政手続のオンライン化を推進することで、過疎地域等における県民の利便性の向上を図る。	12
5交通施設の整備、交通手段の確保	道路改良事業	<p>高速道路と一体となり県土を支える骨格幹線道路ネットワークの整備や住みよく、魅力あふれる地域づくりを支援する道路の整備を進める。</p> <p>(1) 国道(県管理分) (2) 主要地方道・一般県道 (3) 市町村道(代行) <<改良>> 日須賀線 W=7.00m L=1,880m</p>	14
5交通施設の整備、交通手段の確保	農山漁村地域整備交付金(農地整備事業 通作条件整備)(農道)	農山漁村地域の活性化を図るため、農林水産業の基盤整備を進めるとともに、地震・津波や集中豪雨等の頻繁化・激甚化に対応した防災・減災対策を推進(7地区)	14
5交通施設の整備、交通手段の確保	農村地域防災減災事業(地域防災機能増進事業 農道防災対策工事)(農村防災施設整備事業 緊急避難路整備)(農道)	地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施(18地区)	14
5交通施設の整備、交通手段の確保	地方創生道整備推進交付金(農道)	地域再生法に基づき、地方公共団体が自主的・主体的に行う農道整備や保全対策を実施(2地区)	14
5交通施設の整備、交通手段の確保	県営ふるさと農道整備事業(農道)	定住促進対策の一環として緊急に行う必要のある農道整備や保全対策を推進し、農村の振興と定住環境の改善をに実施(4地区)	14
5交通施設の整備、交通手段の確保	県営林道整備事業	適正な森林の管理や林業経営の合理化を図り、併せて山村地域の生活環境の向上を図るため、県内の林道について整備する。	14
5交通施設の整備、交通手段の確保	生活交通ネットワーク総合支援事業	地域生活交通を確保するため、運行経費等に対し助成	14

計画の項目	事業名	事業内容	頁
5交通施設の整備、交通手段の確保	隠岐航路運航維持事業	隠岐航路超高速船、島前内航船の導入及び運航費支援	14
5交通施設の整備、交通手段の確保	出雲縁結び空港路線維持事業	地元の利用促進協議会が実施する、旅行商品の造成支援、利用者への運賃助成、路線のPR等への支援。	14
5交通施設の整備、交通手段の確保	萩・石見空港路線維持事業	地元の利用促進協議会が実施する、旅行商品の造成支援、利用者への運賃助成、路線のPR等への支援。	14
5交通施設の整備、交通手段の確保	隠岐世界ジオパーク空港路線維持事業	地元の利用促進協議会が実施する、旅行商品の造成支援、利用者への運賃助成、路線のPR等への支援及び隠岐＝出雲線の維持に向けた運航費の支援。	14
6生活環境の整備	生活排水処理普及促進交付金	市町村が実施する公共下水道、農業・漁業集落排水施設、合併浄化槽などの排水処理施設の整備に対して、その整備費用の一部を事業実施年度の翌年度から分割して交付する。	16
6生活環境の整備	災害防除事業	県が管理する道路において、斜面の崩落や落石など、道路に危険を及ぼす災害を未然に防ぎ、道路の安全を確保する。	16
6生活環境の整備	河川改修事業	流域住民の安全で安心な暮らしを確保するため、河川整備等を実施し治水安全度の向上を図る。	16
6生活環境の整備	砂防事業	土石流危険渓流の周辺及び下流域に居住する住民並びに住家等を、土石流災害から保全するため、県民が安全に暮らせる環境を整備する。	16
6生活環境の整備	地すべり対策事業	地すべり危険箇所に住居する住民並びに住家等を、地すべり災害から保全するため、県民が安全に暮らせる環境を整備する。	16
6生活環境の整備	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊危険箇所に住居する住民並びに住家等を、がけ崩れ災害から保全するため、県民が安全に暮らせる環境を整備する。	16
6生活環境の整備	農山漁村地域整備交付金【再掲】 (農地整備事業 通作条件整備)	農山漁村地域の活性化を図るため、農林水産業の基盤整備を進めるとともに、地震・津波や集中豪雨等の頻繁化・激甚化に対応した防災・減災対策を推進(7地区)	16
6生活環境の整備	農村地域防災減災事業【再掲】 (地域防災機能増進事業 農道防災対策工事) (農村防災施設整備事業 緊急避難路整備)	地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施(18地区)	16

計画の項目	事業名	事業内容	頁
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	産前・産後訪問サポート事業	市町村が認定したサポーターが、一時的に家事や子どもの世話が必要な妊産婦の家庭を訪問し、有償で家事や育児援助を行う。	18
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	産後のケア事業	支援を要する産婦などを早期に発見して適切な支援につなげ、産後の専門的なケアの充実を図る。	18
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	乳幼児等医療費助成事業	乳幼児等の医療費を助成することにより、乳幼児等の疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、もって乳幼児等の健全な育成及び安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進する。	18
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	子どもの医療費助成事業	小学6年生までの子どもの医療費を助成することにより、小学6年生までの子どもの疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図り、もって小学6年生までの子どもの健全な育成及び安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進する。	19
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	市町村結婚支援体制整備推進事業	市町村の結婚支援員及び結婚支援相談員の配置などの体制強化を支援	19
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	しまね結婚・子育て市町村交付金	出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」「医療費助成」の経費の一部を助成	19
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	保育所等整備支援事業	認定こども園、保育所等の施設整備費の一部を助成	19
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	小規模民間保育所運営対策事業	中山間地域・離島の保育環境を維持するため、小規模な保育所の運営費を支援	19
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	保育士修学資金(家賃)貸付事業	石見・隠岐地域等の出身学生が県内の保育士養成施設に進学する際の家賃等を貸付	19
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	しまねすくすく子育て支援事業	国庫補助の対象とならない小規模な保育や既存制度では対応できない子育て家庭のニーズに対する市町村の取組を支援	19
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	放課後児童クラブ支援事業	放課後児童クラブの待機児童解消等に向けた取組を支援	19
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	みんなで子育て応援事業	こころパスポートの普及や協賛店の登録促進など、家庭、地域、団体、企業等が一体となり、県全体で子育てを応援	19
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業	女性が活躍でき、誰もが安心して仕事の生活の両立が図れ、充実した生活が送れる社会をつくるための事業を実施	19
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	地域でガッチリ安心サポート事業	市町村が実施する介護予防事業を支援する	19

計画の項目	事業名	事業内容	頁
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	認知症対策推進事業	認知症対策普及・相談・支援事業等	19
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	障がい者就労支援事業	障がい者がその能力を發揮し、地域で自立して生活ができるよう、障がい者の就労支援を強化	19
7結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	在宅心身障がい児援護事業	重症心身障害児(者)を対象として、巡回若しくは送迎による専門的療育を受ける機会の提供や、看護職員等を加配してショートステイやデイサービスを実施する事業所等に助成を行うことにより、重症心身障害児(者)の在宅生活を支援	19
8医療の確保	地域医療を支える医師確保養成対策事業	島根で働く医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」の3本柱で医師確保養成策に取り組む	21
8医療の確保	看護師等確保対策事業	「県内進学促進」「県内就業促進」「離職防止」「再就業促進」「資質向上」の柱で取り組む	21
8医療の確保	地域医療支援事業	限られた医療資源(人材・設備等)を効率的、効果的に活用できるよう、医療施設間の機能分担・連携を推進するとともに、在宅医療を含めた身近な医療を確保・充実する	21
9教育の振興	教育財産維持管理費	校舎トイレの洋式化	22
9教育の振興	教育魅力化人づくり推進事業【再掲】	学校と地域が協働して取り組む「教育の魅力化」を支援	22
9教育の振興	ふるさと人づくり推進事業【再掲】	島根の次の世代を担う「人材の育成」「人の還流づくり」や、公民館を核とした社会教育による人づくり機能の強化に取り組む市町村を支援	22
10集落の維持、活性化	中山間地域総合対策推進事業	「生活機能(生活交通を含む)の確保」に重点を置いた「小さな拠点づくり」及び地域資源を活用した「スモール・ビジネス」を推進	24
10集落の維持、活性化	地域づくり人材のネットワーク形成	「小さな拠点づくり」を円滑に進めるためのステップアップ研修会及び域内循環や地域商社機能の仕組みづくりに取り組むための地域資源活用研修を実施することで、過疎地域の課題を解決する人材育成を実施	24
10集落の維持、活性化	ふるさと島根定住推進事業	地域おこし協力隊の人材の育成・確保のため、ふるさと島根定住財団や協力隊OB・OGにより構成されるネットワーク組織と連携して、協力隊員や自治体職員向けの研修会等を実施する。	24
11地域文化・スポーツの振興等	島根の歴史文化活用推進事業	島根の豊かな歴史文化の研究成果を活用して、県内外に地域の魅力を発信し、県民の郷土への関心を高め、文化財の保存継承に対する機運を醸成するとともに、県外での認知度向上や、交流人口の増加等を促進	26

計画の項目	事業名	事業内容	頁
11地域文化・スポーツの振興等	芸術文化センター事業	平成17年10月に開館した芸術文化センターにおいて、優れた芸術文化を提供し地域住民及び観光客等の集客が図れるよう、複合施設としての特色も活かしながら様々な事業を実施する。	26
11地域文化・スポーツの振興等	県立美術館事業	平成11年3月に開館した県立美術館において、企画展・常設展の実施、教育普及活動、美術品の保存修復等の美術館活動を実施し、県民の文化活動の拠点とする。	26
11地域文化・スポーツの振興等	島根県民会館事業	県民の文化拠点である島根県民会館の管理運営について、平成17年度より指定管理者制度を導入し、公募により指定された指定管理者が管理運営を行う。	26
11地域文化・スポーツの振興等	文化を担う人材育成・顕彰・奨励事業	県内で活動している文化団体・文化施設の芸術文化活動の活性化等を図るため、人材育成のための指導者派遣事業や顕彰事業を実施する。	26
11地域文化・スポーツの振興等	創造的な文化活動推進事業	県民文化祭の開催や舞台芸術公演の制作上演等、県民が企画段階から参加し創り上げる島根の芸術文化事業を行う。	26
11地域文化・スポーツの振興等	芸術・文化の情報発信・収集事業	広く県民に対し、県内の芸術文化情報を提供する事業を行う。 また、国等の芸術文化に対する助成情報等を収集し、広く県内に周知し、県内の芸術文化事業の育成を図る。	26
11地域文化・スポーツの振興等	生涯スポーツ推進事業	県民に対し、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、生涯を通じスポーツを楽しめるよう事業を行う。	27
11地域文化・スポーツの振興等	県立体育施設管理運営事業	県立体育施設5施設の利便性を高め、施設利用者を増やすことを通じてスポーツの推進を図る。	27
12再生可能エネルギーの導入推進	再生可能エネルギー利活用総合推進事業	地域振興、産業振興や安心な暮らしに資するため、再生可能エネルギーの導入を推進	27
13その他地域の持続的発展に関し必要な事項	市町村振興資金	市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図るとともに、財政の効率的な運営に資することを目的として、市町村等が行う公共施設の整備に要する経費や、地域の重要課題に対応するための特別な事情による資金需要に対して貸付を行う。	29
14過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助	過疎地域市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助	過疎市町村に対する医療や集落対策等に係る人的及び技術的援助を行う。	30